

## 令和元年度第3回安城市地域ケア推進会議

日時 令和元年6月20日(木)

午後1時30分～午後2時30分

場所 社会福祉会館 3階 会議室

### 1 会長あいさつ

本日は時間が短いですが、会議のテーマである「看取りへの理解を深める」について活発な討論をお願いします。懇親会について、会議の場だけではなくいろいろな方法で交流することで地域包括ケアを進めるにあたり色々なアイデアが出ると思うので是非ご出席ください。

### 2 議題

(1) 安城市における在宅医療と看取りに関する現状について(資料1)

事務局)

昨年度「看取りへの理解を深める」について各部会で看取りの問題点や対応策を考えていただいた(資料1-2)。課題をこの場で共有した上で考える必要があり、在宅医療サポートセンターが安城市における在宅医療と看取りに関する現状と評価についてまとめてくれたので報告していただく。

在宅医療サポートセンター)

資料1を説明。

会長)

現状の把握に関して死亡届を基にした(現時点で会議に出した資料の)データが現状をどれだけ反映しているかが見えてきていないことが問題でもある。看取りを考える上で何が問題か、部会から意見を出して欲しい。

**質疑応答・意見**

ケアマネット部会)

神経難病がケアマネの対象になり介護保険だけでは補え切れず障害のサービスと併用しているが制度が分かりにくい。こちらから事例を提供するので皆さんで協議していただきたい。市と検討を重ねたい。

会長)

介護保険と障害者の支援は切り分けられない。ケアマネット部会には今後具体的な話を出していただきたい。

ヘルパーネット部会)

在宅看取りを進めるにあたり介護福祉士による喀痰吸引の資格のニーズが高まっているが、研修の場所が安城市の近くになかったり定員が少ない。また、研修先の多くは老健なので人工呼吸器を付けている患者さんがおらず、2号と1号は研修内容が同じにも関わらず2号研修では1号が取得できないので大病院でも研修をしてほしい。

第1号研修→不特定多数の者対象、気管カニューレ内吸引及び経鼻経管栄養実施可能

第2号研修→不特定多数の者対象、気管カニューレ内吸引及び経鼻経管栄養を除く

第3号研修→特定の者対象、特定の者に対する必要な行為についてののみ。

※喀痰吸引等研修を開催するためには、「社会福祉士及び介護福祉士法」などの法令で定められた要件を満たしている事業者が、愛知県に研修機関として登録しなければならない。研修機関として愛知県知事から登録を受けるためには、所定の申請手続きを行う必要がある。研修を開催するためには、指導者研修を修了した医師・保健師・助産師・看護師が、研修課程に応じて講師となることや設備面の基準を満たすことが必要となる。令和元年5月18日現在で、愛知県内には44研修機関があり、刈谷市の事業者が開催する研修で研修会場が安城市内のもの（定員5名）が一つある

訪問看護ネットワーク部会)

八千代病院が喀痰吸引研修をしているので担当の八千代訪問看護ステーションの浅井さんに問い合わせると良い。(八千代病院は令和元年5月18日現在において研修機関としての登録は受けていない。)

会長)

施設によっては入居者に喀痰吸引が必要な場合、入所を断るケースがあるので、今後施設で看取りを進める上で喀痰吸引のできる介護福祉士は必要になるだろう。情報共有をしたい。

デイネット部会)

各事業所はギリギリまでデイサービスを利用してほしいと考えているが、喀痰吸引等の看取りの体制を整える必要もある。アンケート結果にもあるように最期は自宅を希望している人が多いので「看取り」という重い言葉ではなく「どこで最期を迎えたいのか」という内容を本人と家族で話し合うことが重要である。

会長)

在宅で最期を迎える人も最期までデイサービスを利用する人が多い。家族の介護負担も軽減できるのでデイサービスの役割は大きい。

訪問看護ネットワーク部会)

本人の思いを引き出すことが一番である。本人のわがまを叶える事で家族の悲嘆は和らぐ。本人が遠慮している時は何かを引き出すようにしている。先日、訪問診療医がいない患者さんで、最期は長年診てもらった病院の医師に看取ってもらいたいという人がいた。家族は在宅で看取る覚悟があるが本人の希望を尊重すると。一番大切なのは家族が本人の思いを理解し、思いが一致していること。家族は看取りたいと思っても本人は自宅でなくても妻が隣にいてくれれば良いと言っていた。自宅だと決めたら必ず自宅でなければいけないわけではない。我々は常に気持ちの揺れに寄り添いながら最善最適な看護をしている。

ヘルパーネット部会)

・最期を早い段階で決めている人の為に事業所にはサルビー見守りネットへの早めの登録をお願いしたい。

・福祉用具はなぜサルビー見守りネットに参入してないのか。

会長)

サルビー見守りネットへの登録は気付いた人が積極的に動くようにする。

事務局)

福祉用具を貸与している事業所が介護サービス事業所に当たるなら登録可能である。

会長)

サルビー見守りネットへの参入をできるだけ広げたい。規約で含まれていないサ高住、介護タクシーにも積極的に登録してほしい。

## (2) 情報共有 (資料2)

訪問看護ネットワーク部会)

救急患者情報用紙は緊急時のスムーズな救急搬送の為に活用している。しかし、救急隊員からいらぬと言われたり、何人もの隊員から同じことを聞かれてスムーズな搬送に繋がっていない。用紙について他部会の意見を聞きたい。

会長)

用紙は医師の診療情報提供書があっても必要なのか。

訪問看護ネットワーク部会)

必要である。

施設部会)

用紙を活用している。隊員からいらぬと言われたことはない。隊員同士で連携が取れていないことはある。

会長)

施設と自宅で救急隊の認識が違うかもしれない。

デイネット部会)

施設部会の意見と同じで用紙は重宝されているように思われる。

グループホーム部会)

様式にはないが、自主的に緊急連絡先も記入して救急隊に渡している。

会長)

内容についてはどうか。

訪問看護ネットワーク部会)

内容は異議無し。スムーズな搬送に繋がらないだけ。緊急連絡先を加えるのは良いと思った。

病院部会)

記載内容の中でDNARについて消防と詰めた方が良い (どこで誰がいつ取得した物が分かるように)。

訪問看護ネットワーク部会)

リビングウィルは活用されるのかという意見がある。とにかく早く搬送してほしいという気持ちが強いので、スムーズに搬送できるように、この用紙を整えていきたい。

会長)

看取りの状態になり家族が救急車を呼ぶ。医師も救急隊に伝えたい事はたくさんあるが上

手く伝わらないことが多い。

## 連絡事項

在宅医療サポートセンター)

更生病院看護部の研修案内

主催：愛知県看護協会

テーマ：あなたの人生の終い方～何を大切にしてどんな準備をしたいですか～

日時：令和元年8月31日（土）午後2時から午後3時30分まで

場所：更生病院 講堂

事務局)

- ・企業向け若年性認知症学習会について
- ・サルビー見守りネットに登録する患者様の同意書について

→時間が無いので来月報告するかメールで報告する。

- ・在宅医療・介護連携推進のための研修会

① テーマ：自立支援の核心に多職種で迫る～生活機能向上連携加算を引き合いに～  
(リハビリネット部会)

日時：令和元年6月26日（水）午後6時30分から午後8時まで

場所：市民会館 大会議室

講師：犬塚 和也氏（松井整形外科 理学療法士）

高橋 宗紀氏（八千代リハビリデイサービス彩 作業療法士）

→100名近い申し込みあり。

② テーマ：地域で支えるACPとターミナルケアの基本（ヘルパーネット部会）

日時：令和元年7月10日（水）午後1時30分から午後3時まで

場所：市民会館 大会議室

講師：堀 涼恵氏（安城更生病院 がん看護認定看護師）

→100名を超える申し込みがあるがまだ空席あり。

次回 令和元年7月18日（木）午後1時30分～3時 社会福祉会館 会議室